

地球サミット(1992年)、SDGs採択(2015年)、そして今日

—環境分野の広がりと質の変化—

2022年10月

南川秀樹

(一財)日本環境衛生センター 理事長  
中国、環境と開発委員会国際委員  
元 環境省事務次官

# 地球サミット（1992年6月）の成果： ブラジル、リオデジャネイロ

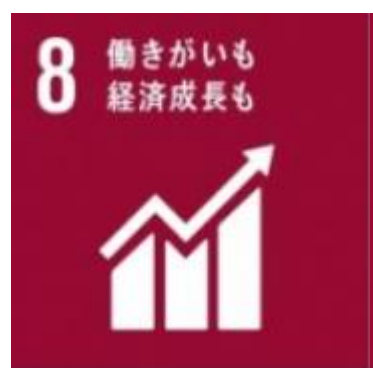
①「環境と開発に関するリオ宣言」各国は、自らの環境及び開発政策により自らの資源を開発する主権的権利を有し、自国の活動が他国の環境汚染をもたらさないように確保する責任を負う。

②「気候変動枠組条約」大気中の温室効果ガスの安定化を目的とし、地球温暖化の悪影響を防止するための国際的な枠組み i 締約国の共通だが、差異ある責任、 ii 開発途上国の事情の勘案 iii 速やかかつ有効な予防措置の実施。が主な内容



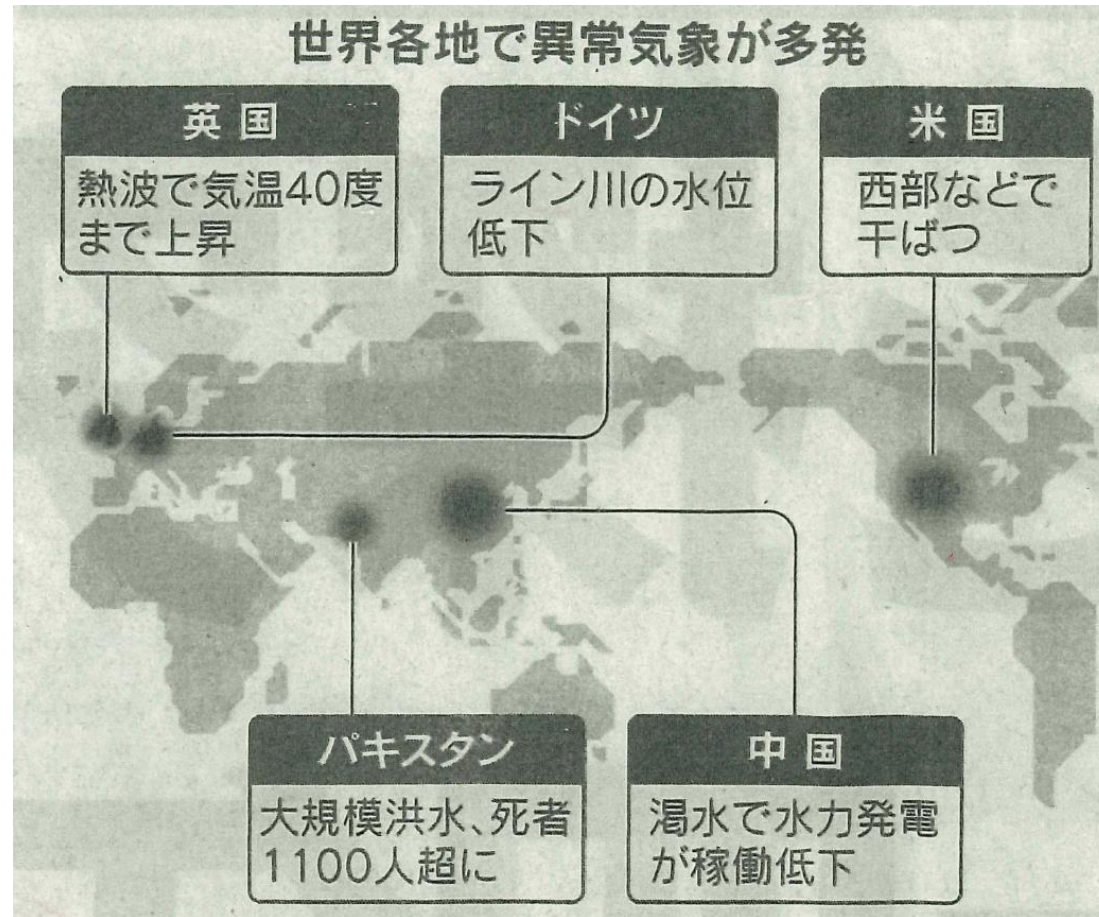
「リオ+20」に集結した各国の首脳、閣僚級の参加者たち

外務省「Vol.91 リオ+20～持続可能な未来を創るために」最終アクセス日2022年7月19日  
外務省: リオ+20～持続可能な未来を創るために ([mofa.go.jp](http://mofa.go.jp))



国際連合広報センター（最終アクセス日2022年10月11日）

# 1. 気候変動、地球温暖化



日本経済新聞2022年9月15日



# 米国における異常気象

写真1-2-1 米国カリフォルニア州の森林火災



資料：AFP=時事

写真1-2-2 米国コロラド州における9月観測史上最高気温を観測した3日後の降雪の様子



資料：AFP=時事

# 日本における異常気象

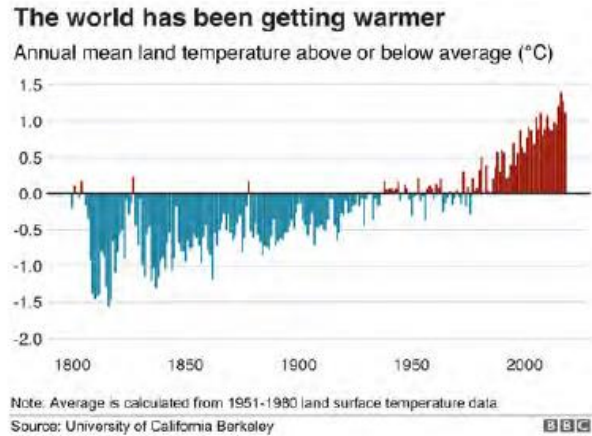
写真1-2-3 令和2年7月豪雨の被害の様子



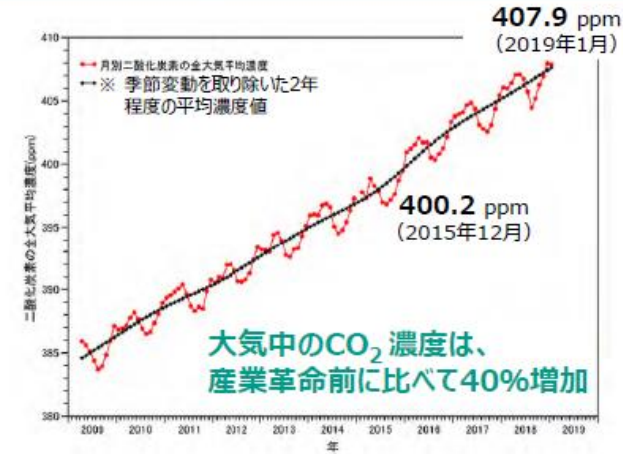
資料：時事

# 地球温暖化の現状

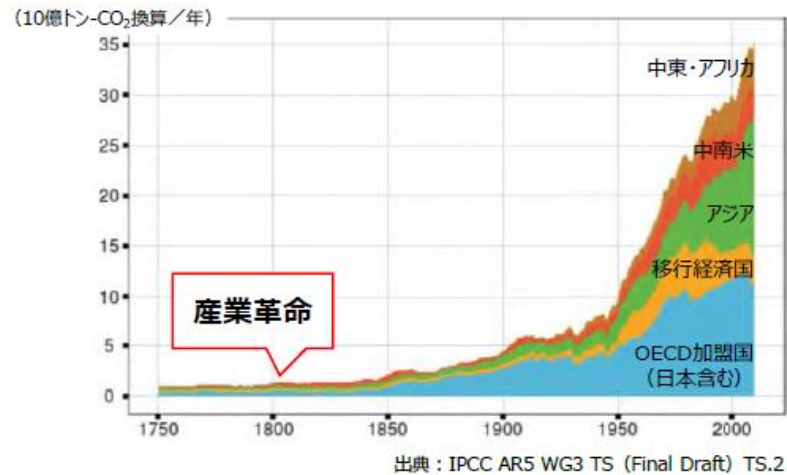
## 世界の年平均気温の変化（基準値は1981～2010年の30年平均値）



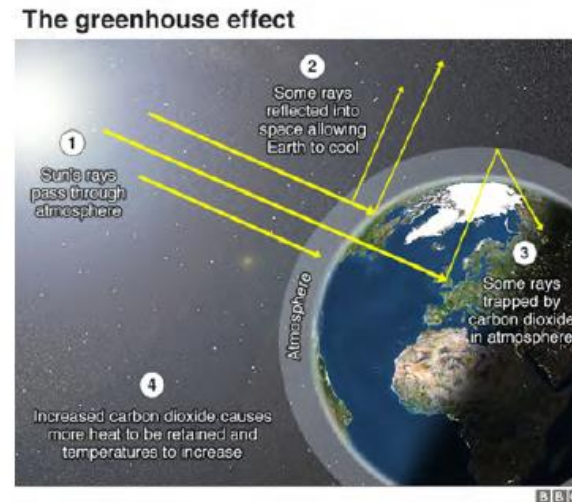
## 全球大気平均CO<sub>2</sub>濃度



## 人為起源のCO<sub>2</sub>排出量



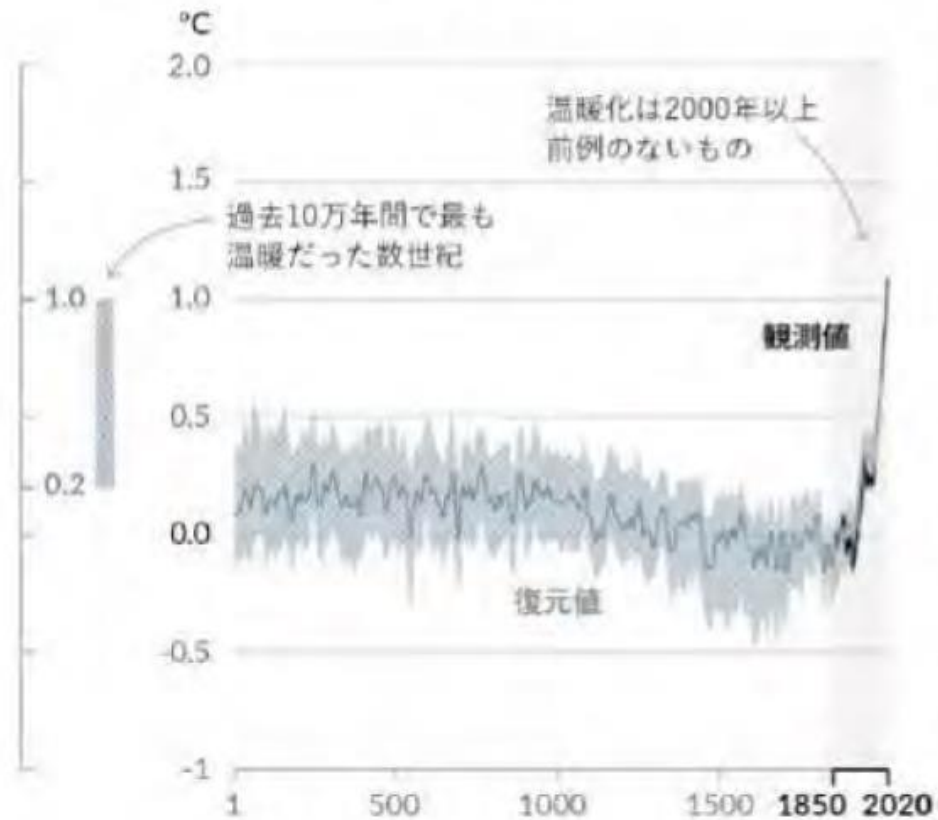
## (参考) 地球温暖化のメカニズム



## 1850～1900年に対する世界平均気温の変化

a) 世界平均気温（10年平均）の変化

復元値（1～2000年）及び観測値（1850～2020年）



b) 世界平均気温（年平均）の変化

観測値並びに人為・自然起源両方の要因を考慮した推定値及び  
自然起源の要因のみを考慮した推定値（いずれも1850～2020年）

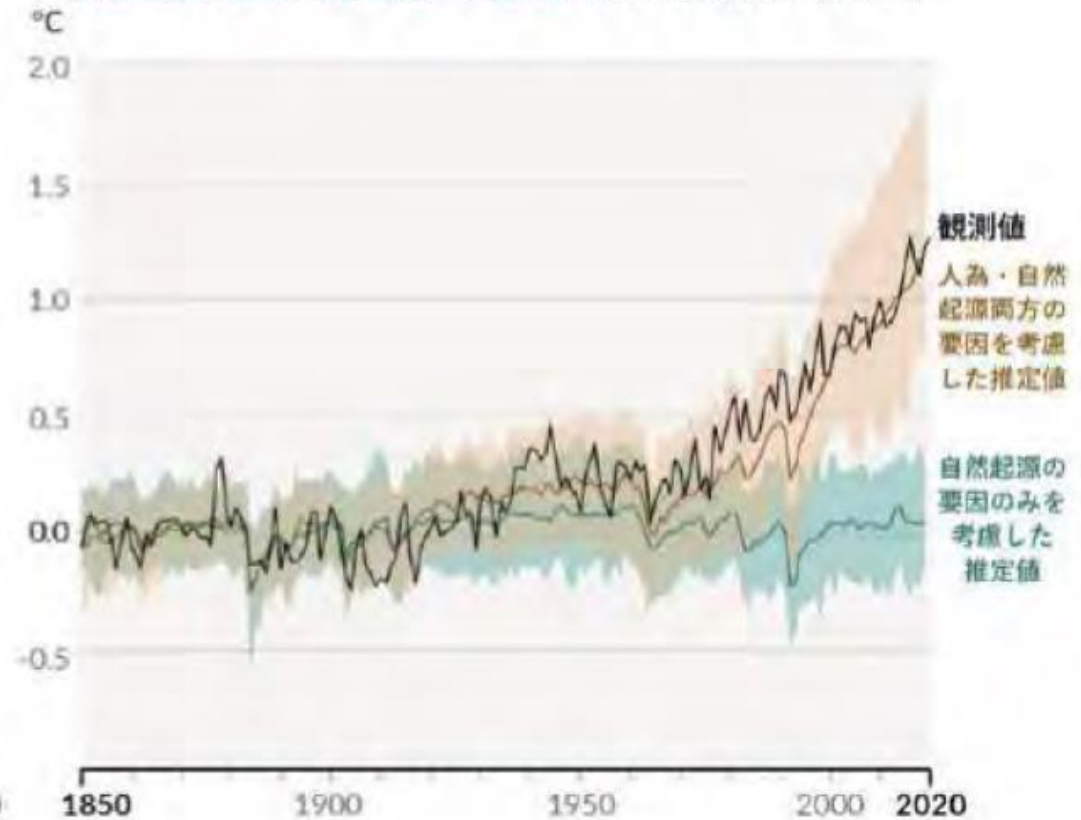
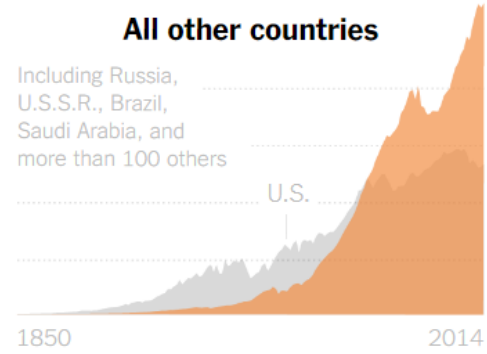
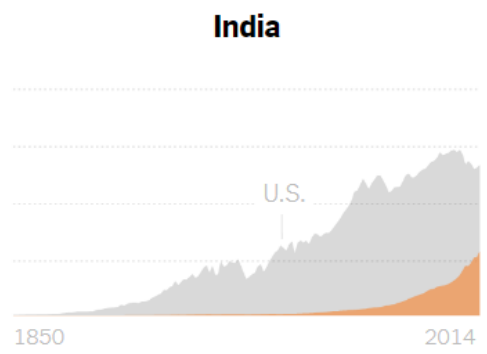
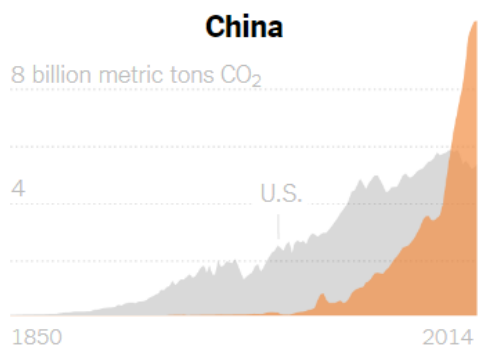
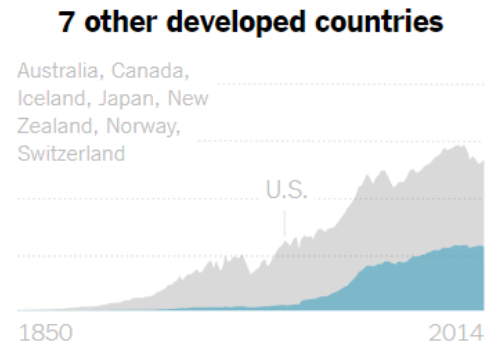
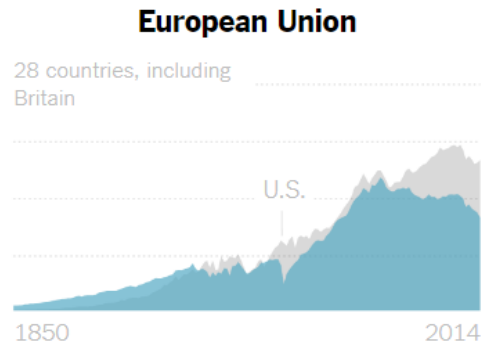
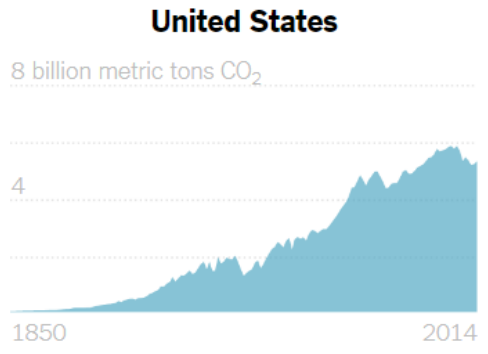


図 SPM.1：世界の気温変化の歴史と近年の昇温の原因





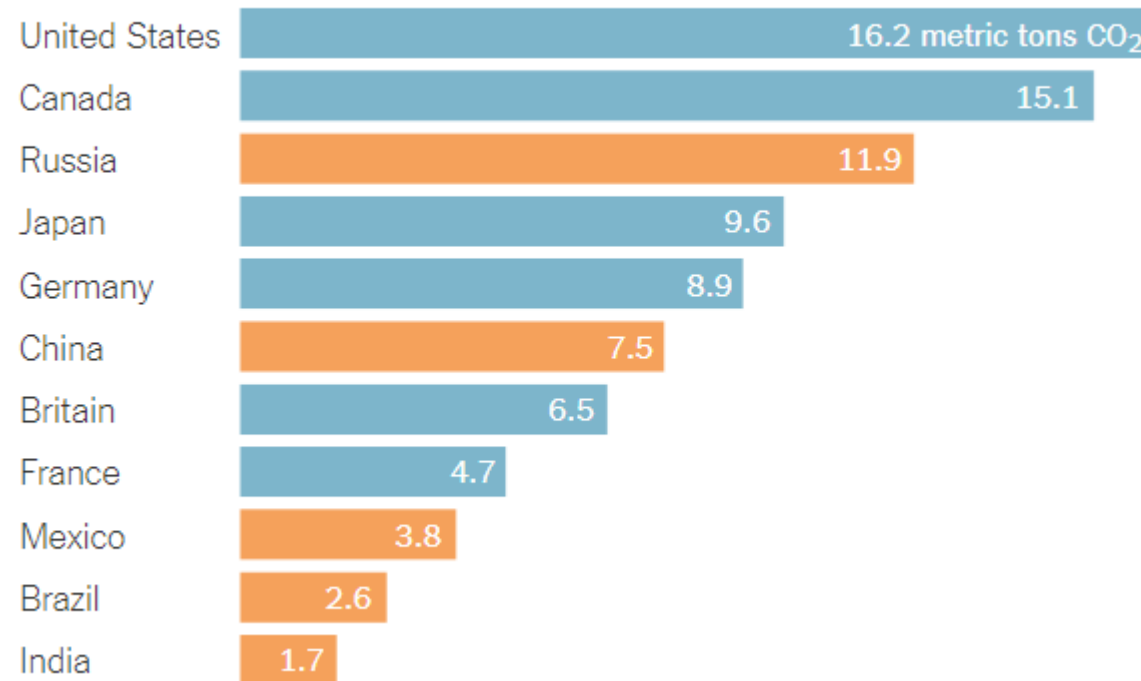
Developed economies
  Other countries

The U.S. Is the Biggest Carbon Polluter in History. It Just Walked Away From the Paris Climate Deal.  
 By JUSTIN GILLIS and NADJA POPOVICH JUNE 1, 2017

The NewYork Times



### Per person carbon emissions in 2014

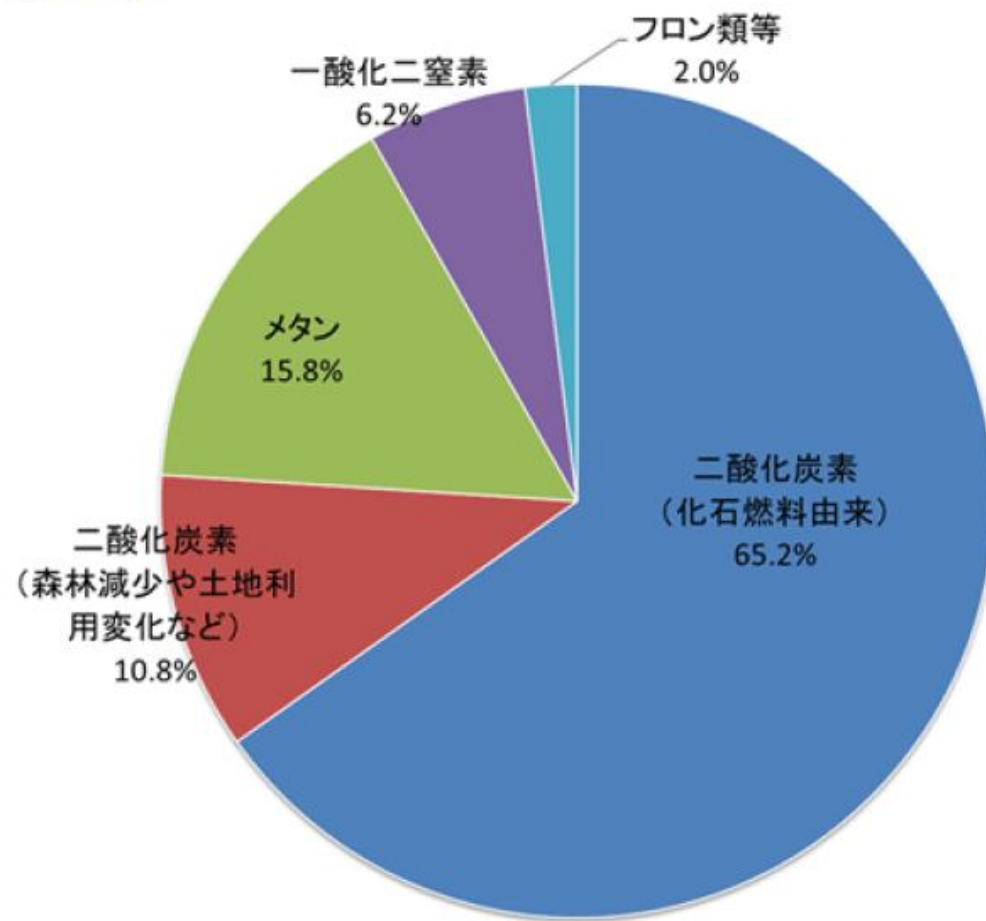


The U.S. Is the Biggest Carbon Polluter in History. It Just Walked Away From the Paris Climate Deal.

By JUSTIN GILLIS and NADJA POPOVICH JUNE 1, 2017

The New York Times

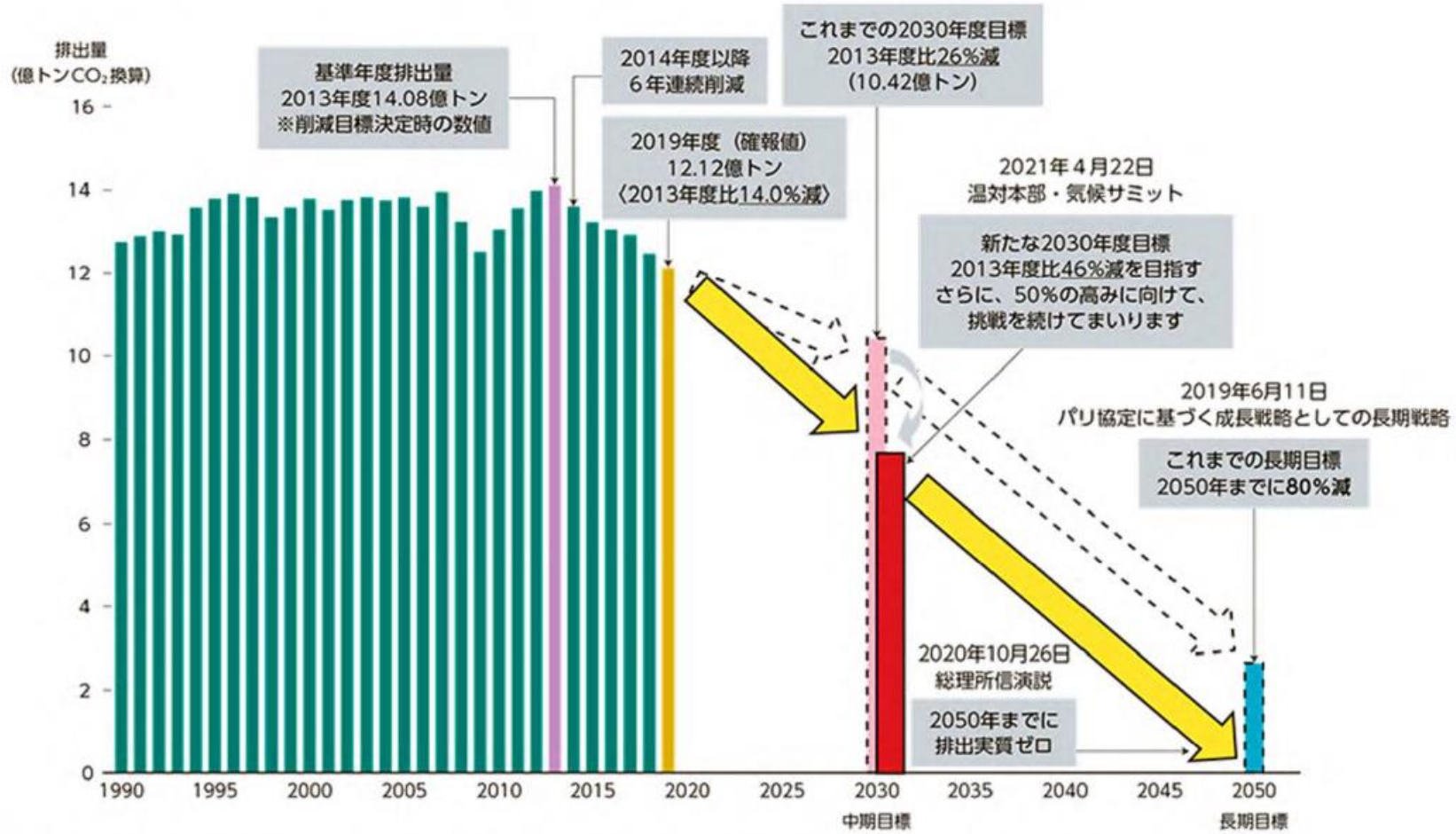
# 温室効果ガスの種類



人為起源の温室効果ガスの総排出量に占めるガスの種類別の割合  
(2010年の二酸化炭素換算量での数値：IPCC第5次評価報告書より作図)

出典：気象庁

## 我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の推移



資料：「2019年度の温室効果ガス排出量 (確報値)」及び「地球温暖化対策計画」より環境省作成



# 2030年、2050年目標の設定

■ 2020年10月26日、菅首相（当時）が臨時国会の所信表明演説で、

「**2050年に温室効果ガス排出実質ゼロ**」を表明。

■ 2021年4月22日、菅首相（当時）が気候サミットにて、

「**2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す**」と発言。

各国の削減目標		
国名	削減目標	今世紀中頃に向けた目標 ネットゼロを目指す国々 ※ 2050年以降の削減目標は推定値
 中国	2030年までに GDP当たりのCO <sub>2</sub> 排出を <b>60-65%</b> 削減 (2005年比) <small>※CO<sub>2</sub>排出量のピークを2030年より前にすることを目標とする</small>	2060年までに CO <sub>2</sub> 排出を実質ゼロにする
 EU	2030年までに 温室効果ガスの排出量を <b>55%</b> 以上削減 (1990年比)	2050年までに 温室効果ガス排出を実質ゼロにする
 インド	2030年までに GDP当たりのCO <sub>2</sub> 排出を <b>45%</b> 削減 <small>電力に占める再生可能エネルギーの割合を50%にする 現在95%2030年までの間に予想される排出量の増加分を10億トン削減</small>	2070年までに 排出量を実質ゼロにする
 日本	2030年度において <b>46%</b> 削減 (2013年比) <small>※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく</small>	2050年までに 温室効果ガス排出を実質ゼロにする
 ロシア	2050年までに 森林などによる吸収量を差し引いた温室効果ガスの実質排出量を 約 <b>60%</b> 削減 (2019年比)	2060年までに 実質ゼロにする
 アメリカ	2030年までに 温室効果ガスの排出量を <b>50-52%</b> 削減 (2005年比)	2050年までに 温室効果ガス排出を実質ゼロにする

各国のNDC排出・表明等、実際のまま掲載しています (2021年11月現在)

<https://www.jccca.org/> より

# COP26における世界的な脱炭素と 1.5°C目標の合意

## パリ協定の概要

2015年のCOP21において採択。

京都議定書に代わる、

2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み  
先進国及び途上国が参加する公平な合意

## 内容

- ・ 世界共通の長期目標として2°C目標の設定
- ・ 1.5°Cに抑える努力を追求することに言及
- ・ 今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡する

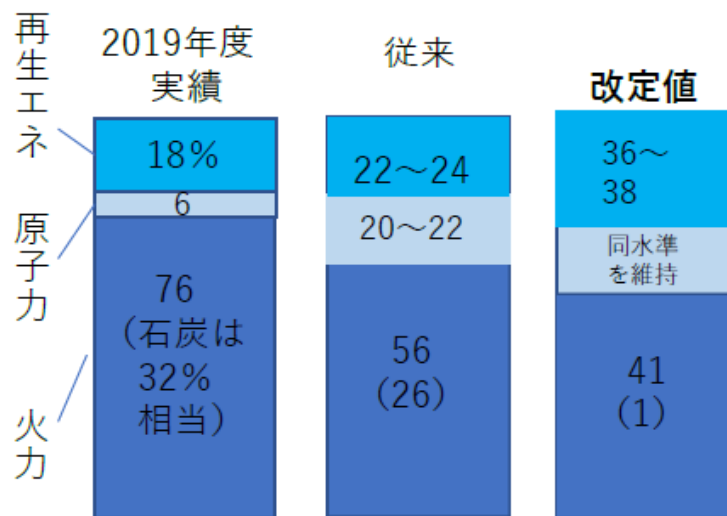
# 日本の環境戦略①



エネルギー基本計画

政府

## 政府が想定する電源構成



再エネ比率を大幅に増やしていく

太陽光:14-16%  
水力:11%  
風力:5%  
バイオマス:5%  
地熱:1%

水素・アンモニア 1

### 基本計画の骨格

- ①エネルギー利用の効率化（省エネ）②熱や燃料から電力へのエネルギー利用のシフト  
この考え方を示し、そのうえで、電源構成を明確にしています。

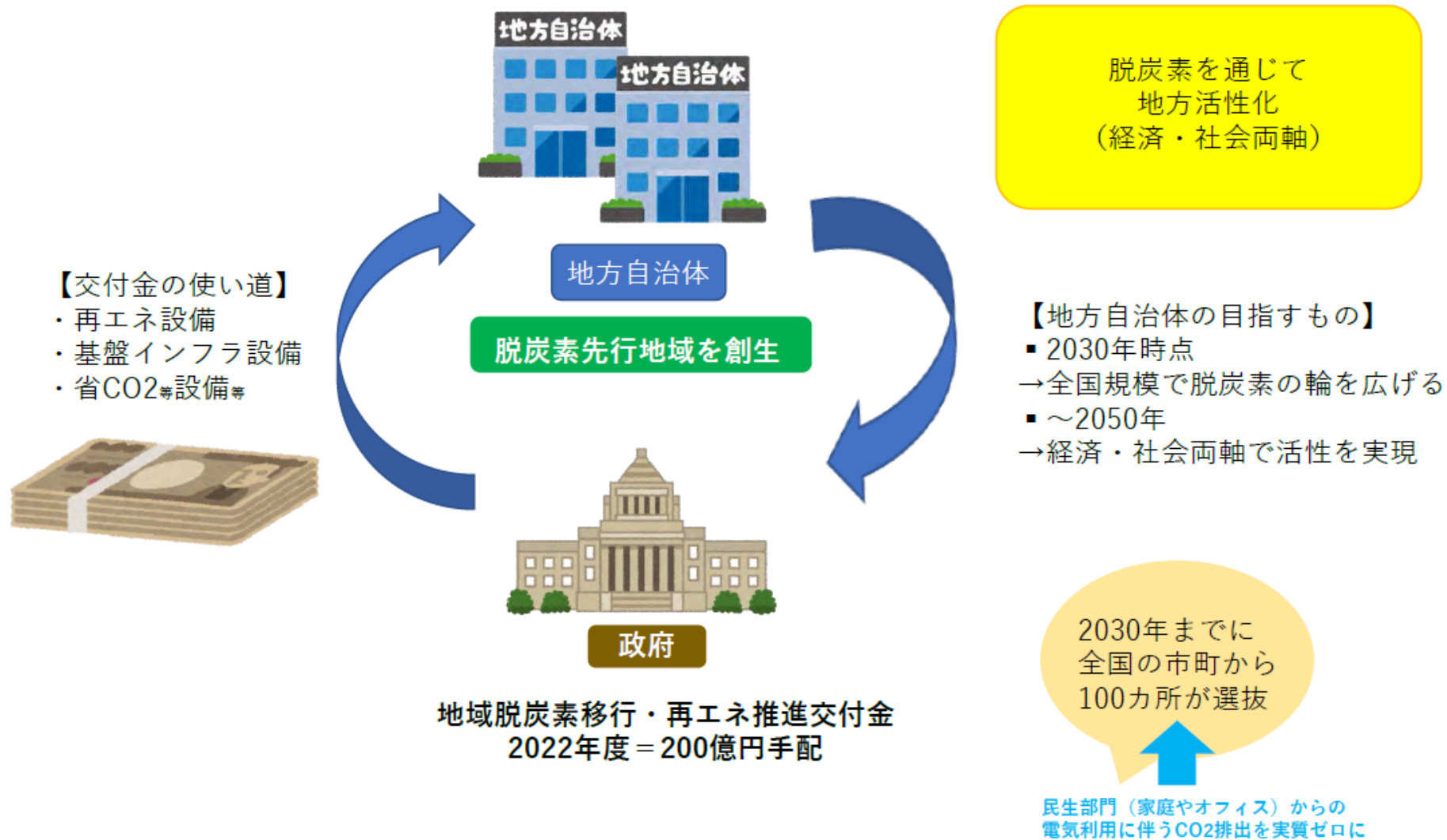


# 日本の環境戦略②

地方自治体

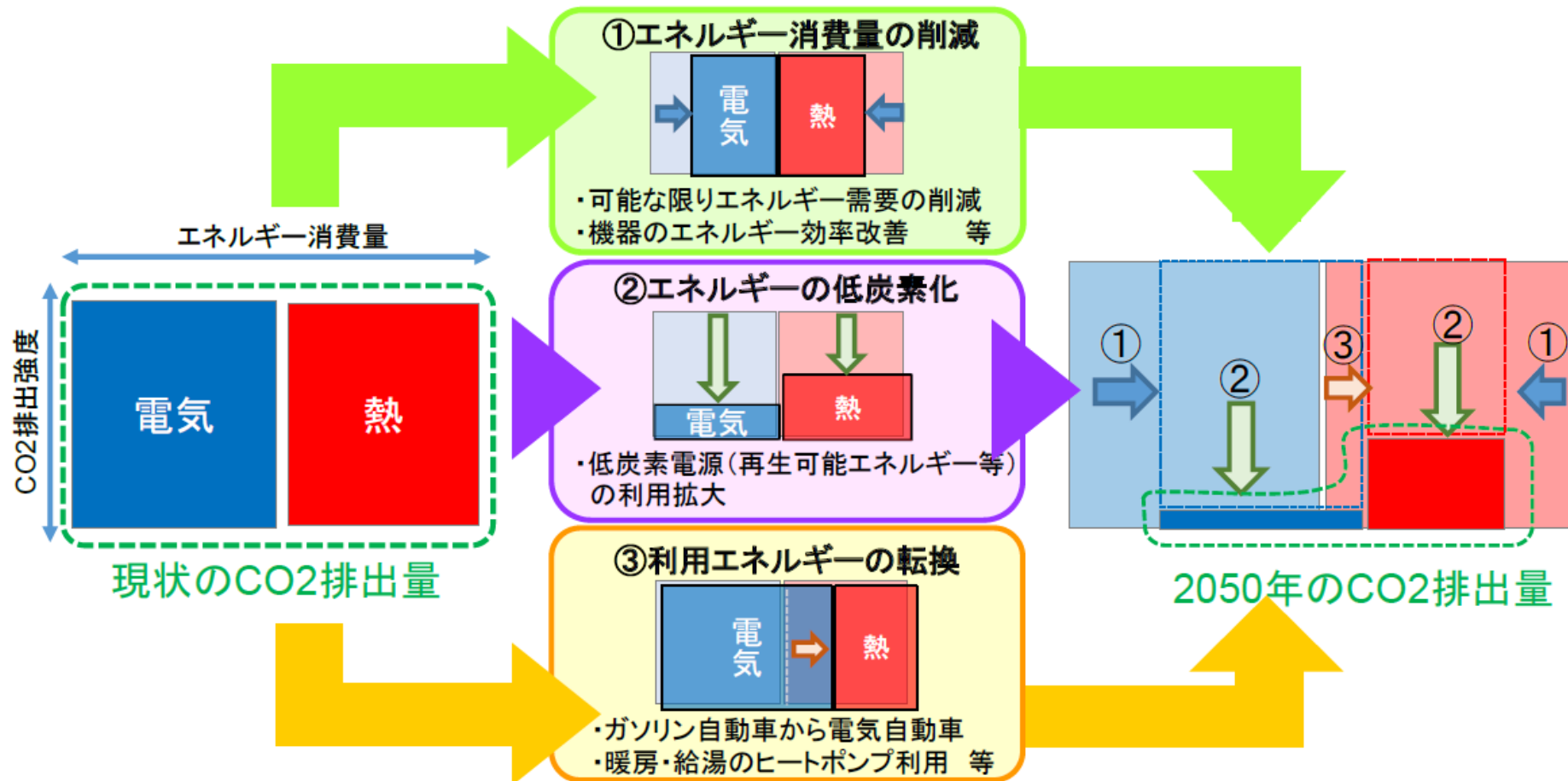


地域脱炭素ロードマップ 地方公共団体実行計画



# 大幅削減の基本的方向性

- ・ 2050年80%削減の低炭素社会を実現するためには大幅な社会変革が必要不可欠である。
- ・ ①エネルギー消費量の削減 ②使用するエネルギーの低炭素化 ③利用エネルギーの転換の三本柱を総合的に進めていくことが重要である。



## 次世代自動車の動力は何か

- EV（電気自動車）
- FCV（燃料電池自動車）
- EVトラック
- PHV
- 天然ガス自動車
- エタノール自動車 など

---

### 課題

1. レアメタル、レアアース、希ガス供給に関する地政学的リスク
2. 自動運転の進展やコネクテッド化と自動車の利用・保有のあり方



# EVの議論で念頭に置くべきこと

## 1.背景にある出来事

- ①VWディーゼル・ゲート事件：2015年、排ガス測定不正事件  
翌年からEUはEVを強力に推進
- ②アメリカ加州の2035年内燃エンジン販売禁止方針  
(2022年8月)過酷な大気汚染に悩まされてきた加州は独自規制の権限  
不安要素：・訴訟 ・20世紀終盤の加州EV導入の失敗

## 2.Scarcity of Critical Metals and other Minerals used in Batteries

Lithium, Cobalt, Nickel

- ・地政学的リスク ・大量生産で電池価格は下げられるのか

## 3.環境、事故

- ①事故の多発：リチウムイオンバッテリーの廃棄物収集運搬過程、  
ごみ処理施設での発火事故の多発（スマホ、PC、加熱たばこ）
- ②EVによる発火事故：日産のリサイクル管理、他国での生産EVの発火事故

# 太陽光発電の世界的な動向

## ○中国

10年前までの再生可能エネルギー電源は、ほぼゼロ。

大気汚染対策のため、古い火力発電所を強制的に閉鎖、再生可能エネルギーの導入を拡大。

巨額の政府資金拠出を受けて爆発的な導入促進、設置費用の大幅な低減。

補助金の不要な市場へ移行した。

生産面でも、世界全体に出荷されている太陽光パネルの約6割が中国産。

高い技術力（短冊系の高電圧化、極細配線技術）と圧倒的な低価格。

## ○アメリカ

カリフォルニア州では、2020年以降の新築住宅への太陽光パネルの設置を義務付け。

太陽光発電は、アメリカ人チャールズ・フリッツが開発。

メーカーとしては、ファースト・ソーラーが生産額世界8位。

## ○日本

2000年までは、世界一の生産、導入量。

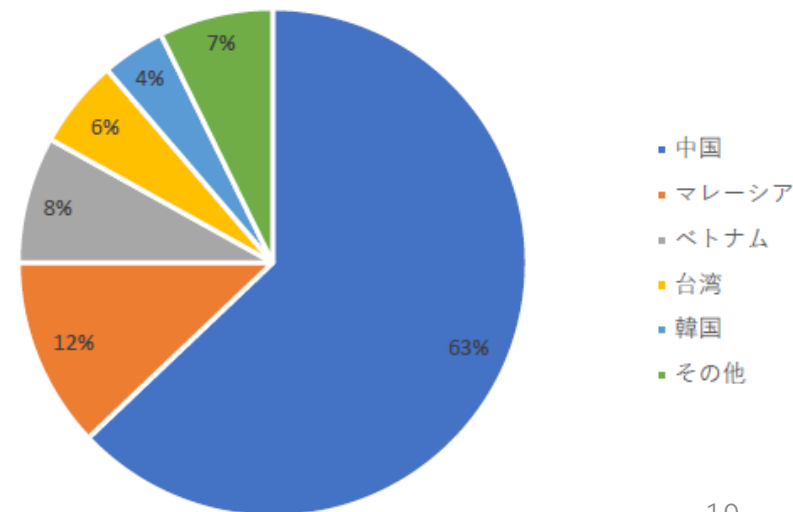
現在は、セルの生産はほぼゼロに。

水上太陽光パネル、建築物屋上発電に活路。

定期的なメンテナンス、蓄電池含めた顧客サポート。

パナ、京セラ、東芝、三菱電機など

2019年太陽光パネル生産量（国別）



# 風力発電

## ○主要な市場が陸上風力から洋上風力へ移行している

- ・規模の拡大（陸上は10本程度、洋上は100本程度）
- ・価格の低下（原発よりも安価）

## ○着床式洋上風力は水深15-30mが立地の適地

東北地方、九州北部などでの開発計画の具体化  
再エネ海域利用法による支援

## ○日本のプラントメーカーの撤退

日立の撤退、三菱重工の後退  
日立造船などのシミュレーション技術力

⇒浮体式での巻き返しに期待



## ○世界の現状

欧州諸国のリード：ドイツ⇒発電量に占める割合で再生可能エネルギーが火力発電を凌駕  
(内、風力発電は25%を占める)

洋上風力発電メーカー市場シェア

1. Siemens Gamesa（スペイン）
2. MHIヴェスタス（デンマーク）
3. Shanghai Electric Wind Energy（中国）



## II. 廃プラスチックへの取り組み

- 世界全体で毎年約800万トンのペースでプラスチックごみが海洋に流出し、生態系への影響に加え、観光や漁業にも悪影響を及ぼしている。
- 5mm以下のマイクロプラスチック（元々小さいものと紫外線や波等で細かくなったもの）が世界全体に漂っており、海洋生態系や人体への影響が懸念されている。

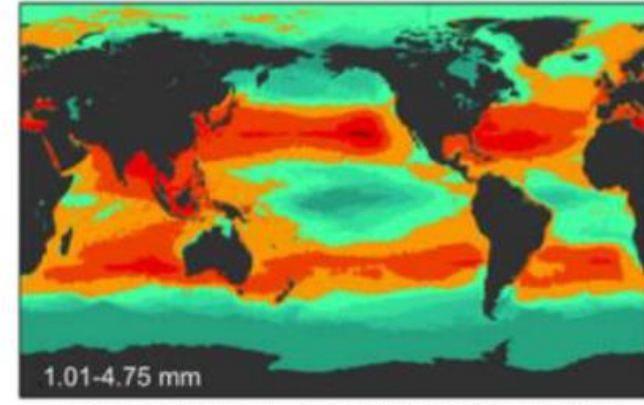
### □ 世界規模での汚染拡大



出典: Saeed Rashid  
ウミガメに巻き付いたプラスチック



出典: タイ天然資源環境省  
クジラの胃から出てきたポリ袋



1.01-4.75 mm  
マイクロプラスチックの分布(モデル予測)

### □ 海岸に大量に漂着する海洋ごみ



日本



米国



島嶼国

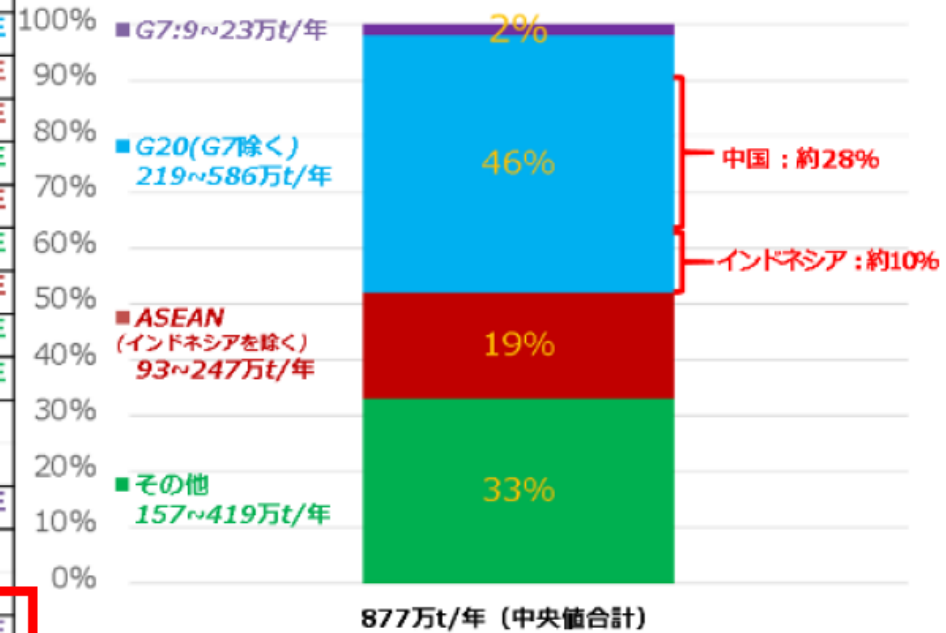


- 国別の海洋流出量の推計値を見ると、中国・インドネシアが筆頭で、アジア・アフリカの途上国がそれに次いでいる。

## &lt;国別流出量（2010年推計値）&gt;

1位	中国	132~353万トン/年
2位	インドネシア	48~129万トン/年
3位	フィリピン	28~75万トン/年
4位	ベトナム	28~73万トン/年
5位	スリランカ	24~64万トン/年
6位	タイ	15~41万トン/年
7位	エジプト	15~39万トン/年
8位	マレーシア	14~37万トン/年
9位	ナイジェリア	13~34万トン/年
10位	バングラデッシュ	12~31万トン/年
	⋮	
20位	アメリカ	4~11万トン/年
	⋮	
30位	日本	2~6万トン/年
合計		478~1275万トン/年

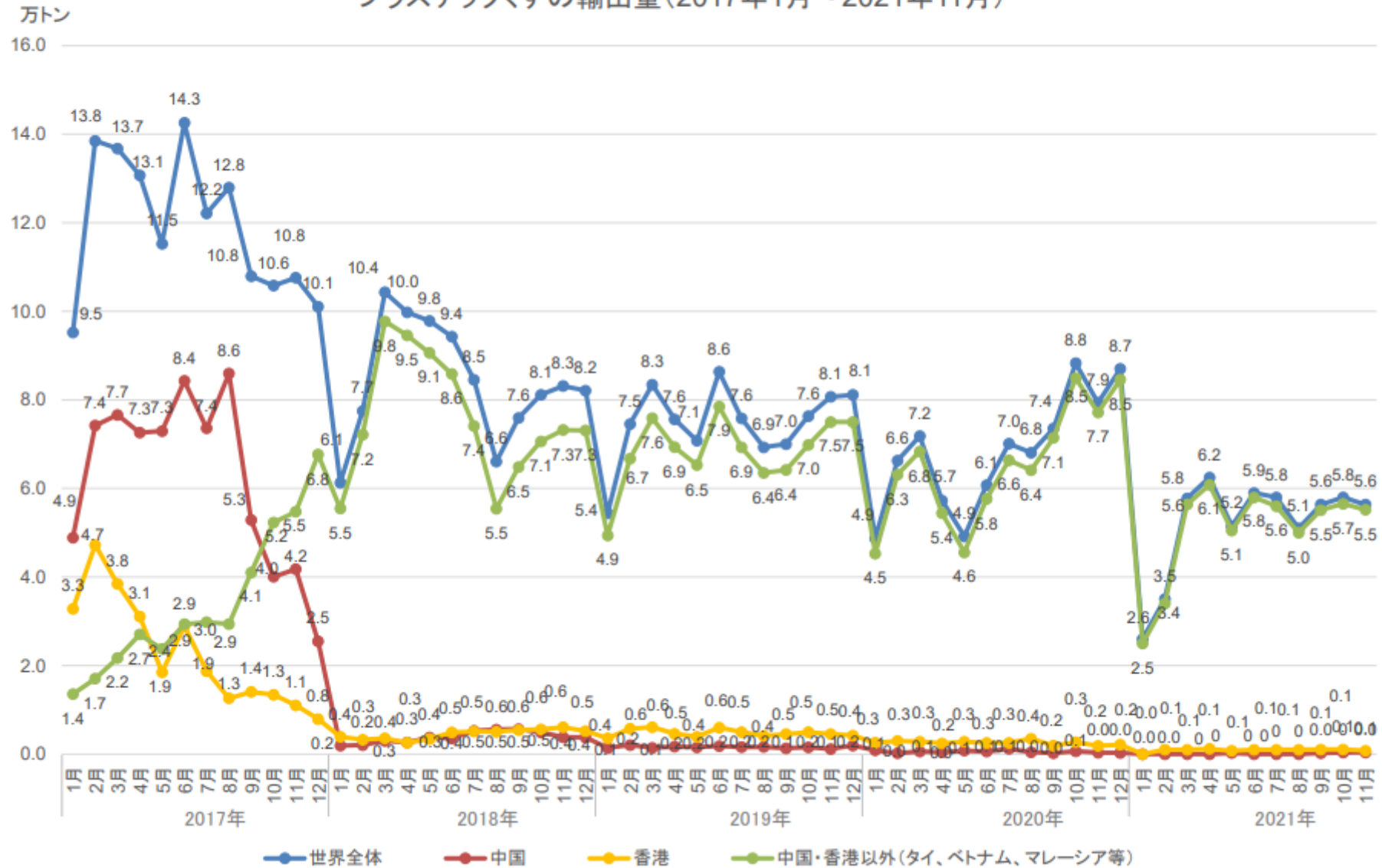
## &lt;国別流出割合&gt;



（出典）Jambeckら：Plastic waste inputs from land into the ocean, Science (2015)

※一研究者による人口、経済規模等のデータからの推計。温室効果ガスの場合とは異なり、国際合意のある統計は、現状では存在せず、科学的知見の収集が急務。

## プラスチックくずの輸出量(2017年1月～2021年11月)



- 2014年のプラスチック生産量は約3億1千万トン。海洋プラスチックごみ量は1億5千万トン、また、毎年約800万トンの流入と推計。
- 現在のペースが続くと、2050年には、プラスチック生産量は約11億トン。海洋プラスチックごみ量は魚の量（7億5千万トン）を超過すると推定。

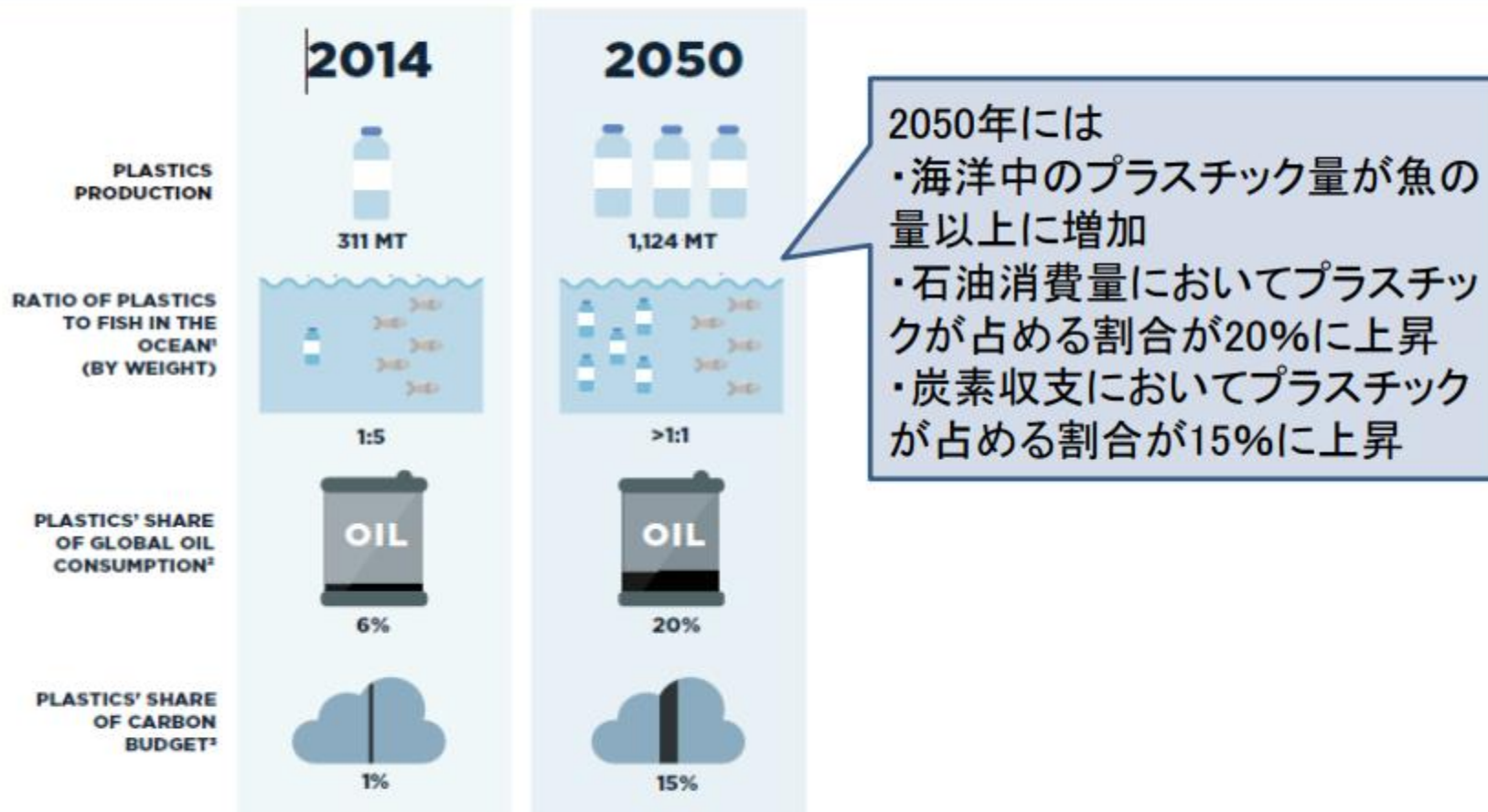


図:BAUシナリオにおけるプラスチック量の拡大、石油消費量



# プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

プラスチックのライフサイクル全般での“3R+Renewable”により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速

## ①設計・製造段階



リデュース 解体しやすい 素材代替  
プラスチックの設計を環境配慮型に転換

プラスチック製品の環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- 製造事業者等向けのプラスチック使用製品設計指針（環境配慮設計指針）を策定するとともに、指針に適合したプラスチック使用製品の設計を認定します。
- 国等が認定製品を率先して調達することやリサイクル設備を支援することで、認定製品の利用を促します。

## ②販売・提供段階



使い捨てプラをリデュース

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラの使用を合理化し、消費者のライフスタイル変革を加速

- コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されるプラスチック製品を削減するため、提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換の使用の合理化を求める措置を講じます。
- これにより、消費者のライフスタイル変革を促します。

## ③排出・回収・リサイクル段階



排出されるプラをあまねく回収・リサイクル

あらゆるプラの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

- 市町村が行うプラスチック資源の分別収集・リサイクルについて、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化します。
- 使用済プラスチックについて、製造事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。
- 産業廃棄物等のプラスチックについて、排出抑制や分別・リサイクルの徹底等の取組を排出事業者を求める措置を講じるとともに、排出事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。



製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じます。

## ■ 背景





- 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内における**プラスチックの資源循環**を一層促進する重要性が高まっている。
- このため、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、**包括的に資源循環体制を強化**する必要がある。

## ■ 主な措置内容

### 1. 基本方針の策定

- プラスチックの資源循環の促進等を**総合的かつ計画的**に推進するため、以下の事項等に関する**基本方針**を策定する。
  - プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計
  - ワンウェイプラスチックの使用の合理化
  - プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等

### 2. 個別の措置事項

設計・製造	<p><b>【環境配慮設計指針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造事業者等が努めるべき<b>環境配慮設計に関する指針</b>を策定し、指針に適合した製品であることを<b>認定</b>する仕組みを設ける。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 認定製品を<b>国が率先して調達</b>する（グリーン購入法上の配慮）とともに、リサイクル材の利用に当たっての<b>設備への支援</b>を行う。</li> </ul> </li> </ul>	 <付け替えボトル>	
販売・提供	<p><b>【使用の合理化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ワンウェイプラスチックの提供事業者（小売・サービス事業者など）が取り組むべき<b>判断基準</b>を策定する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主務大臣の<b>指導・助言</b>、ワンウェイプラスチックを多く提供する事業者への<b>勧告・公表・命令</b>を措置する。</li> </ul> </li> </ul>	 <ワンウェイプラスチックの例>	
排出・回収・リサイクル	<p><b>【市区町村の分別収集・再商品化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチック資源の分別収集を促進するため、<b>容リ法ルートを活用した再商品化</b>を可能にする。</li> </ul> <div style="text-align: center;">                   &lt;プラスチック資源の例&gt;             </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市区町村と再商品化事業者が<b>連携して行う再商品化計画</b>を作成する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主務大臣が認定した場合に、市区町村による<b>選別、梱包等を省略</b>して再商品化事業者が実施することが可能に。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【製造・販売事業者等による自主回収】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造・販売事業者等が製品等を<b>自主回収・再資源化する計画</b>を作成する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の<b>業許可が不要</b>に。</li> </ul> </li> </ul> <div style="text-align: center;">                   &lt;店頭回収等を促進&gt;             </div>	<p><b>【排出事業者の排出抑制・再資源化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 排出事業者が排出抑制や再資源化等の取り組むべき<b>判断基準</b>を策定する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主務大臣の<b>指導・助言</b>、プラスチックを多く排出する事業者への<b>勧告・公表・命令</b>を措置する。</li> </ul> </li> <li>● 排出事業者等が<b>再資源化計画</b>を作成する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の<b>業許可が不要</b>に。</li> </ul> </li> </ul>

↓：ライフサイクル全体でのプラスチックのフロー

<施行期日：公布の日から1年以内で政令で定める日>

# 生活と環境5月号

## (1) 構造

①減量化、②包装の簡素化、③長期使用化・長寿命化、④再使用が容易な部品の使用又は部品の再使用、⑤単一素材化等、⑥分解・分別の容易化、⑦収集・運搬の容易化、⑧破碎・焼却の容易化

## (2) 材料

①プラスチック以外の素材への代替、②再生利用が容易な材料の使用、③再生プラスチックの利用、④バイオプラスチックの利用

### 【提供方法の工夫】

①有料化、②ポイント等の還元、③意思確認の徹底（声かけ）、④繰り返し使用の促進

### 【製品の工夫】

①バイオマスプラスチック製品の提供、②再生プラスチック製品の提供、③紙製・木製・金属製等のプラスチック以外の素材を利用した製品の提供、④適切な寸法の製品の提供、⑤繰り返し使用が可能な製品の提供

対象製品	対象業種*
①フォーク ②スプーン ③テーブルナイフ ④マドラー ⑤飲料用ストロー 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種商品小売業（無店舗のものも含む）</li> <li>・飲食料品小売業（店舗・店舗小売業、食肉小売業、酒類小売業及び惣菜小売業を除き、無店舗のものも含む）</li> <li>・宿泊業</li> <li>・飲食店</li> <li>・持ち帰り・配達飲食サービス業</li> </ul>
⑥ヘアブラシ ⑦くし ⑧おみそり ⑨シャワーキャップ ⑩歯ブラシ 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊業</li> </ul>
⑪衣類用ハンガー ⑫衣類用カバー 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種商品小売業（無店舗のものも含む）</li> <li>・洗濯業</li> </ul>

\* 参考情報 国土交通省資源循環課 [https://www.soumu.go.jp/nto/kei\\_10/keikatsu/index/seido/sangyo/H25/index.htm](https://www.soumu.go.jp/nto/kei_10/keikatsu/index/seido/sangyo/H25/index.htm)

# III. 観光と地域



奥の細道「月日は百代の過客にして、行きかふ年も又旅人也」

蕉風俳諧の理想：不易流行

(革新の連続が伝統を維持するという信念)

1689年、既に名声を確立し安定した地位と生活を手に入れた彼は、定まった生活に安住することで、自らの創造性への意欲が劣化することを恐れ、見知らぬ地と新たな人との出会いを求めて、奥州への旅に出た。

松尾芭蕉（1644年～1694年）

奥の細道行脚の図（天理大学附属天理図書館蔵）





四大観



風雅の地「松島」



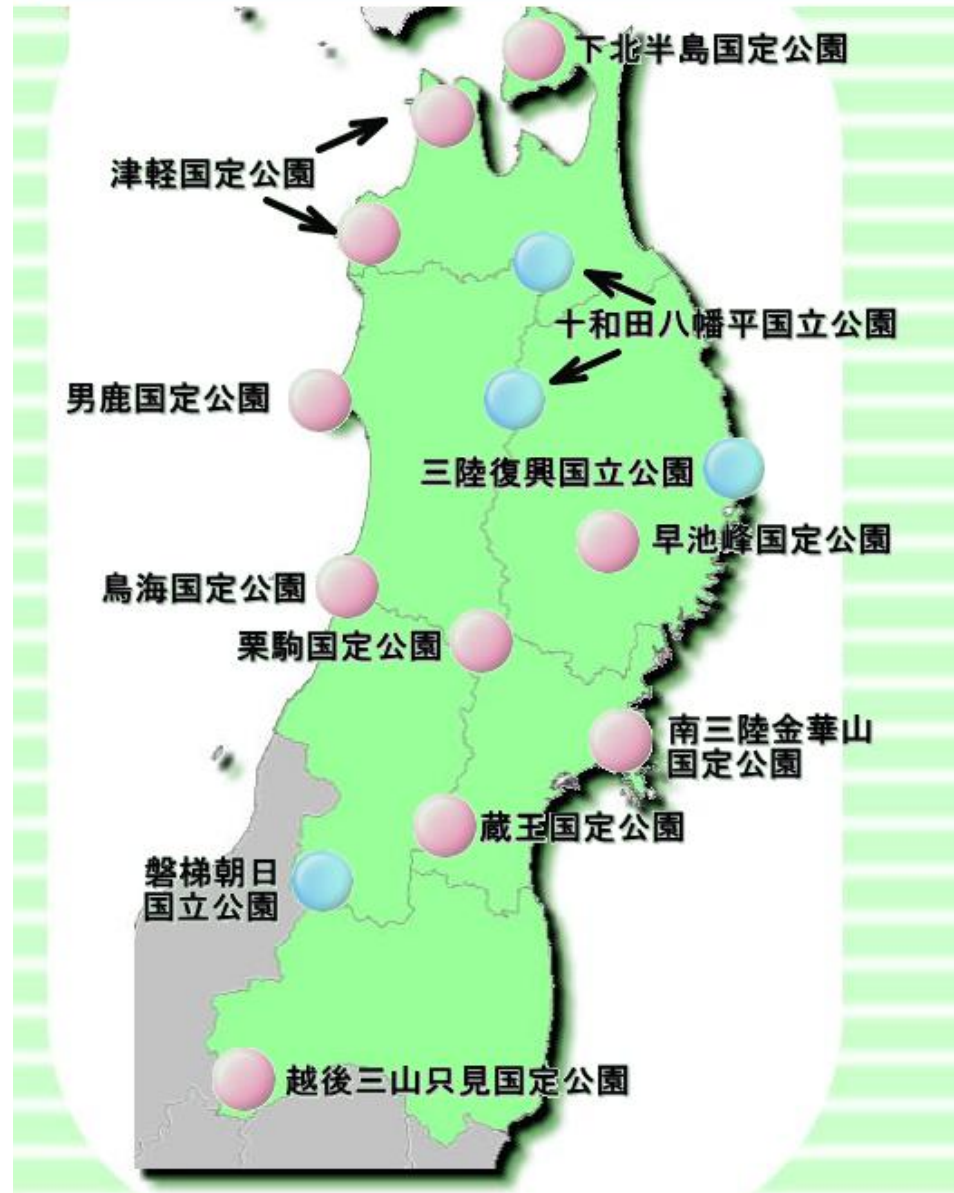
双観山

<https://www.matsushima-kanko.com/miryoku/>

「日本三景の島々 松島」より



# 東北の国立公園・国定公園



<https://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/Michi-no-Eki/kouen/kouen.html>

「東北の国立公園・国定公園」より

地理院地図  
GSI Maps

この地図は国土地理院の白地図を使用して作成しています。

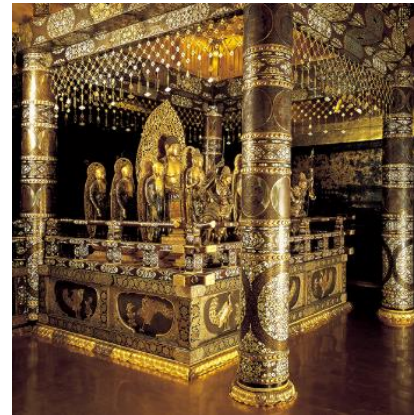
# 東北地方の世界遺産

## ①自然遺産「白神山地」



<https://www.shirakami-visitor.jp/>  
「白神山地ビジターセンター」より

## ②文化遺産「平泉」



<https://www.town.hiraizumi.iwate.jp/heritage/index.html>  
「平泉の文化遺産」より

# サステナビリティと観光

(立命館アジア太平洋大学 学長 出口治明氏)

## ○持続可能性と観光を学ぶことの意義

「サステナブルであるものは観光であり、また観光はサステナブルそのものである。世界とのつながりの中で地域の価値を見だし、持続可能な観光が人を幸せにし、地球社会と環境を成長させる、それがまた観光資源となり地域を継続的に支えていく。」



# 講師紹介

日本環境衛生センター  
理事長 南川秀樹

右の記事は、読売新聞の取材にて、仕事に対する考え方や人生に影響のあった本を紹介している。

## 日本とわたし

日本がなぜ太平洋戦争に負けたのか。著者の山本七平さんは、小松真一さんが「虜人日記」で指摘した敗因21カ条を、自身の軍隊経験や捕虜体験を交えて解説しています。

21カ条とは▽日本の不合理性、米国の合理性▽将兵の素質低下▽精神的に弱かった▽基礎科学の研究をしなかった▽陸海軍の不協力が▽一人よがりな同僚心が無い などです。

醸造の専門家だった小松さんは、ガソリンに代わる燃料生産のため、フィリピンに渡りました。米軍の上陸で捕虜となり、戦争の真実と人間の本性を化学者の冷静な目で見ています。私はこの本だけでなく、極限状態の人のあり方について書かれた本を何冊も読みました。極限状態を乗りこえた人は平時でも信頼を

日本環境衛生センター理事長

南川秀樹さん 72



### 「極限」乗り越える 指導者の資質

「日本はなぜ敗れるのか」

山本七平著

得て、リーダーたり得ると考えています。なかなか実行できませんが、日常においてもそつとした気持ちを持つていたいと思います。

高校時代を三重県四日市市で過ごし、ぜんそくに苦しむ人々を目の当たりにしました。環境に関わる仕事で日本を変えたいと思

い、環境庁に入りました。現在の職場の日本環境衛生センター(川崎市)でも、廃棄物や環境保全などの問題解決に取り組んでいます。

環境省では、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の名古屋市開催のため走り回りました。京都議定書で余計な規制を押し付けられたと言う人もいて開催に反対の意見も多かったのですが、日本で議論することが大切と考えるようになりました。

事務次官就任から間もなく東日本大震災が発生し、東京電力福島第一原発から放射性物質が周辺に散らばりました。積極的に除染に関わろうとする省庁がありませんでしたが、それでは国としてあまりに無責任だ

角川書店から2004年に刊行。太平洋戦争終戦にフィリピンに送られた小松真一氏の体験記「虜人日記」(ちくま学芸文庫)の敗因21カ条を著者が解説し、雑誌「野性時代」に掲載した。日記は捕虜収容所で書かれ、戦友の骨つぼに隠して日本を持ち帰った。小松氏が亡くなるまで約30年間、銀行の金庫に保管されていた。

と思い、大臣に相談して環境省の所管で行うことになりました。たとえ困難でも、開つことが必要な場面はあります。この案がダメなら別の案、それでもダメならまた別の案と、とことん考えて決断しましたが、本を讀んで学んだ山本七平的な考えが、後押ししてくれたと思っています。

山本さんの著書は、イザヤ・ベンダサン(筆名)で書いた「日本人とユダヤ人」を含め、ほとんどを讀んでいます。日本人はいかにあるべきか、生きていくうえで何をすることが大切なのかを考えさせられ、多くのアイデアを与えてくれます。

最近では、読みやすい本ばかり増えていると感じます。この本は、腰を据えなないと読めない一冊ですが、折に触れ、気に入ったところを繰り返し読んでいます。リーダーを志す人にお薦めします。(池原敦)

かながわ教育